

## 湖西市産前産後ホームヘルプサービス利用費助成金制度 よくある質問

No.	質 問	回 答
1	ホームヘルプサービスとは具体的にどのようなものを想定していますか？	家事代行サービスのことを指します。 例えば、清掃を専門としている業者や、ベビーシッターなども該当します。 ただし、事業者が行うものを対象としています。 例えば、近所の知り合いなど個人への謝礼や、ファミリー・サポート・センターや市の生活支援サービスを利用した際の費用は助成対象外となります。
2	助成に上限がありますが、一回あたりの上限ですか？	いいえ。サービス利用1回あたりの上限ではありません。 妊娠～お子さんが1歳になるまでに利用したホームヘルプサービスの上限が2万円(多胎の場合は2万5千円)です。 また、これに加えて1時間あたりの上限額は2千円です。
3	助成の対象となるサービスの範囲を教えてください。	助成の対象となるのは、あくまで日常生活を送る上で必要な支援です。 日常生活をする上で喫緊に行う必要のない清掃(特殊な薬剤を用いた清掃、エアコンのクリーニング、コンロの焦げ取りなど)や、スーツ以外の衣類のクリーニングなどは対象となりません。
4	一緒に住んでいる家族(本人、夫、夫の父母、子ども)のうち、夫と夫の父は働いており、夫の母は家にいるが、病気で足が悪く十分な支援ができない場合は対象となりますか？	対象となります。

助成対象か判断に悩む場合や、制度についてご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

湖西市 こども未来課

TEL:053-576-4794

FAX:053-576-1220

Mail:ouen@city.kosai.lg.jp